

会 議 録

会議の名称		令和３年度第１回守谷市地域包括支援センター運営協議会		
開催日時		令和３年４月２７日（火） 開会：午後１時３０分　閉会：午後３時００分		
開催場所		守谷市役所　全員協議会室		
事務局（担当課）		保健福祉部　健幸長寿課		
出席者	委　員	城賀本会長，星野会長代理， 高橋委員，宇野委員，柏崎委員，岩佐委員，吉沼委員， 堀込委員，坂本委員，本台委員，齋藤委員　計１１名		
	その他	守谷市南部地域包括支援センター　石塚管理者，木村保健師　計２名 守谷市北部地域包括支援センター　山下管理者，大井社会福祉士　計２名		
	事務局	椎名保健福祉部長，稲葉保健福祉部次長兼健幸長寿課長， 市村健幸長寿課課長補佐，宮下係長，平井係長，　計５名		
公開・非公開 の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	２　人
公開不可の場合 はその理由				
会　議　次　第		１　開会 ２　あいさつ ３　委嘱状交付 ４　会長及び会長代理の互選 ５　報告事項 （１）守谷市地域包括支援センター運営協議会について （２）第８期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画について （３）令和３年度健幸長寿課の取組について ６　協議事項 （１）令和３年度守谷市南部地域包括支援センター事業計画について （２）令和３年度守谷市北部地域包括支援センター事業計画について ７　その他 ８　閉会		
確　定　年　月　日		会　議　録　署　名		
令和　３年　５月　１７日		城賀本　満登		

審 議 経 過

1 開会

2 あいさつ【田中副市長】

3 委嘱状交付

4 会長及び会長代理の互選

委員の互選により、会長に城賀本委員、会長代理に星野委員が選出された。

事務局： 「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」では、会議録の作成及び公表について、「発言者の氏名は、記載しないこと。ただし、発言者の氏名を公にしても率直な意見の交換及び意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがないと認める場合であって、かつ、会議において承認を受けたときには、この限りではない。」と規定されております。

しかしながら、「公開する審議会等の会議録には発言者の氏名を記載するべきではないか」との要望があり、市としましては、会議において承認を得られたものについては、会議録に発言者の氏名を記載することにしております。

そこで、委員の皆さまに、本日の会議の会議録について、発言者の氏名記載の是非について御協議いただきたいと思います。

【協議の結果、今期の会議録について、発言者氏名は記載しないことに決定した。】

5 報告事項

(1) 守谷市地域包括支援センター運営協議会について

協議会設置の目的、地域包括支援センター運営協議会委員構成等について説明した。

(2) 第8期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画について

計画の基本理念、基本目標、重点取組み事項等、計画の概要を説明した。

(3) 令和3年度健幸長寿課の取組について

市の組織機構図における健幸長寿課の役割、今年度の事業計画について説明した。

【主な意見等】

委 員： 資料No.2の健幸長寿課の取組概要にある地域介護予防活動支援事業の認知症予防リーダー養成教室の参加希望者はどのくらいいるのでしょうか。

事務局： 昨年度実施予定で公募したのですが断るくらい応募はありました。コロナ禍で会場が講師、スタッフを含め25人との制限があるため、これまで実際に活動している市民団体の方と一般公募を合わせて20人の参加となります。6月から6回シリーズで開催できるよう準備を進めています。シナプソロジーという考え方に基づいて行います。

会 長： 神経細胞のシナプソロジーですか。

事務局： そうです。具体的には左右両方で同時に2つの動作を1度に行うといった今主流の頭の回転を必要とするものです。外部の指導者に依頼し、6月から7月にかけて6回シリーズで実施します。地域で介護予防の事業に参加いただけるよう、新しい手法を取り入れながら担い手を増やしていけるよう順次進めたいと考えています。

委 員： 認知症サポーターリーダーを養成した後、そのリーダーはどういった活動をしていくのか教えてください。

事務局： リーダーと言っても専門職でもなく、一般の市民の方です。市内に34か所の地域のサロンがあるのでそういった高齢者の集まる場所や、コロナ禍でなかなかできない状況ですが、市のイベント等に出向いて普及啓発をしてもらいます。初めは20人ですが、さらに人数を増やして地域で活動する中で、行政ではなく、このリーダーたちがこんな風にやろうなどと声をかけてくれるようになっていくイメージです。

会 長： 地域のサロン活動も活動としてはなかなか大変で難しいところもあるようですが活動としていかがでしょうか。

事務局： コロナ禍において従来通りのやり方では進まないという課題があります。サロンの運営ボランティア自体が感染が怖いということもあり、昨年度再開できたのが4割強です。5割強の休んでいるサロンが以前のように集まれる手法を、それぞれのサロンに合わせたやり方で業者のトライアル等を利用し、試行的に取組もうと準備しているところです。

委 員： 市内34か所の地域サロンで、再開できているサロンと休止のサロンの差はどんなことがあるのですか。

事務局： 再開しているサロンは、シルバーリハビリ体操の指導士会の体操をしたり、おしゃべりをしたりしています。休止中のサロンは、健康マージャンが主流となっているところが多くみられますが、4人の間隔も十分に取れず、道具も共有することから今はそれを禁止しているのでその差が大きいです。

委 員： マージャンが集まるきっかけになるなら、予防策を講じることも考えてもいいのではないかと思います。おしゃべりの方がよほど感染リスクが高いようにも思いますので。

委員： 情報提供ですが、山を切り開いて健康マージャンをしている高齢者の男性たちもいます。戸外の開放的な中で、高齢者の男性ががんばっているのもいいなと思います。散歩やジョギングをする人も増えてきています。

委員： 室内のサロン活動は、公民館で行っているのですか。

事務局： 市の公民館を利用しているところもありますが、公民館があまりないので、地域の自治会の集会所が多いです。

会長： 7月くらいには高齢者のかなりの人がコロナのワクチンを受けると思いますので、状況が変わってくるのを期待してます。

6 協議事項

(1) 令和3年度守谷市南部地域包括支援センター事業計画について

南部地域包括支援センターから事業計画の概要、独自の取組みとしてアウトリーチ型で地域に出向いての相談会の実施について説明した。

また専門職向けの研修会を「認知症に関する研修会」と「めまいをテーマとした研修会」とする旨の報告を行い承認された。

【主な意見等】

委員： 包括支援事業の中で①の虚弱な高齢者を早期に発見するための訪問とありますが、具体的にはどのように行うのですか。

南部： 市との協働事業で、昨年度同様フレイル訪問として高齢者の訪問をします。

事務局： 補足させていただきます。昨年度は高齢者の熱中症予防訪問として、熱中症のリスクが高い80歳以上の独り暮らしと80歳以上の高齢者だけで暮らしている方の訪問を地域包括支援センターに依頼しました。この熱中症予防訪問とは別に、虚弱な方を早期に発見する目的で、75歳から79歳の独り暮らしの方を訪問し、チェックリスト等を活用して生活状況を確認していただくよう依頼をかけました。これが今説明がありましたように、市との協働事業で、熱中症予防訪問とは異なる時期に行っていました。

会長： 昨年度からアウトリーチ型の出向いて掘り起こす活動が始まっています。こういったものを続けていただければと思います。

委員： 介護予防支援の包括支援センターの職員が作成するケアプランの件数の上限を1職員10件とするとありますが、職員6人がそれぞれ10件担当するということですか。

南部： はい。1職員10件までとなっています。

事務局： 制度的なこともあるので、市として補足します。地域包括支援センターは、基本的に、社会福祉士、保健師、ケアマネジャーという3職種を置くようになっています。本来はケアマネジャーを中心にケアプランを作成するのですが、地域包括支援センターの職員は法律上ケアプランを作成でき

るようになっていきます。ただし、市としては相談業務を中心に委託をかけているので、ケアプランをたくさんやって一般の方の相談が手薄になってしまうことを危惧しており、守谷市の仕様として1職員10件までとプラン作成の上限を設けています。

会 長： 今の説明にあったように、地域包括支援センターは総合相談支援事業が中心となります。ケアプラン作成は居宅介護支援事業所でも普通に行う業務なので、そちらに委託するようなイメージで良いと思います。
次の案件に移ります。

(2) 令和3年度守谷市北部地域包括支援センター事業計画について

北部地域包括支援センターから事業計画の概要、独自の取組みとして医療機関との連携強化のため、病院やクリニックに出向き、顔の見える関係性づくりに努めることについて説明した。

また専門職向けの研修会を「成年後見制度・高齢者虐待に関する研修会」と「精神疾患をテーマとした研修会」とする旨の報告を行い承認された。

【主な意見等】

委 員： 専門職を対象にした「成年後見制度・高齢者虐待に関する研修会」とあるのですが対象は守谷市全体で計画しているのですか。

北 部： 守谷市内の介護事業所とケアマネジャーを対象としています。

委 員： 各地域包括支援センターの高齢者の熱中症予防訪問とフレイル訪問は、介護サービスを利用している方、利用していない方のどちらも該当するのですか。

南 部： 介護サービスを利用している方は、人の目がすでに入っていて、状況がわかっているので対象から外しています。

委 員： 困難ケースの地域ケア会議はどんな時に開催するのですか。

北 部： ケアマネジャーの支援も地域包括支援センターの業務としているので、ケアマネジャーからの要望で開催することもあれば、民生委員さん等から相談があって地域ケア会議を開催した方が良いと判断することもあります。

会 長： ありがとうございました。その他の議題について事務局からお願いします。

7 その他

(1) 地域密着型サービス事業所「デイサービスひばりの」の指定更新について

地域密着型サービス事業所「デイサービスひばりの」の指定更新について介護福祉課から説明しご意見をいただいた。

【主な意見等】

委 員： ほかの事業所からの申し出は無いのですか。

事務局： 更新期限が決まっており、今回のこの協議会で御意見をいただく事業所は「デイサービスひばりの」だけですが、他の事業所も更新時期を迎える際には、事前にご意見をいただきます。

委 員： この事業所は機能訓練型とありますが、色々な型があるのですか。

事務局： 特に名称に～型とつくものではないです。それぞれの事業所の得意分野があり、こちらは機能訓練に特化していると把握しています。

会 長： デイサービスとデイケアとある中で、健康面が不安定でリハビリとかを行うのがデイサービスということですか。

事務局： デイケアは医療機関が運営しているところ、デイサービスはそれ以外が運営母体となっているところで、この「デイサービスひばりの」は代表者は医療関係の方ではあるが、株式会社が運営母体となっています。デイサービスの中でも機能訓練、リハビリに力を入れているところという形です。

委 員： 現在デイサービスでも機能訓練特化型など非常にデイケアに近い機能を持ったところが増えてきて、名称ほど差が無いように感じます。規模の差で大規模型、小規模型に分かれています。また、施設の特徴によって機能訓練強化型や認知症対応型と分けられていますが、この分類は商業的な意味合いがあるようで、施設の特色を名目上分かりやすくしているものと認識しています。

会 長： ありがとうございます。よく分かりました。
最後の案件に移ります。

（２）認知症初期集中支援チーム検討委員会委員の選任について

守谷市の認知症初期集中支援チーム検討委員会は、当協議会を母体とした委員構成であることを説明し、１２人中１０人を委員として選任することについて了承いただいた。

【主な意見等】

会 長： 具体的にだれが選任されるかということではないんですか。

事務局： 選任される方には改めて通知を送ります。

（３）次回の会議日程について

令和３年７月２７日（火）午後１時３０分から開催することとなった。

８ 閉会